

議会だより

おおいそ

第 196 号

2019 年（令和元年）7 月 26 日発行



6月定例会

明治記念大磯邸園

町立都市公園部分の用地を取得・・・2

お誕生日
おめでとう～!!

（関連記事20ページ）

明治記念大磯邸園

町立都市公園部分の用地を取得

明治記念大磯邸園整備事業に伴う土地等の取得について、議会の議決を求めるものです。

明治記念大磯邸園の整備にあたっては、国は歴史的建物群及びその周辺の区域を「中核的な区域」として整備、地方公共団体（県・町）は特別緑地保全地区及び周辺の区域における緑地等の保全・整備を行うとされている。

今回取得する部分は、地方公共団体が担う区域のうち特別緑地保全地区を除く町立都市公園となる部分である。

取得する財産

所在地	中郡大磯町東小磯字海辺246番2の一部 ほか5筆
積目	9,565.06㎡
地目	山林・宅地
取得価格	10億5,215万6,600円
契約の相手方	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 古河電気工業(株) 代表取締役 小林 敬一

問 取得価格の決定方法は。また、価格決定後に進めてきた手順は。

答 町が取得する部分も含め、国が一括して測量調査及び不動産鑑定評価を行い、4月19日の不動産等評価委員会で取得価格を決定した。その後、国と連携し所有者との交渉や手続きなどを進め、5月14日に仮契約を締結した。

問 取得費について町に財政負担は生じないか。

答 町が整備する町立都市公園の区域に関する事業費は、国の補助金と県からの財政支援により実質町の負担は生じない。県では財政支援のための詳細な手続きを定めた補助金交付要綱を制定している。

問 県の要綱廃止や財政支援の額が減ることはないか。

答 県議会では、町が負担する費用全てを県が負担することで予算が承認された。補助金交付要綱も制定されており、来年度以降、町の償還期間終了まで補助金が受けられるよう県の予算が確保されることになる。変わる場合は、協議などを申し込んでいく。

問 取得により減額となる固定資産税はいくらか。何らかの形で見合うことになるのか。

答 明治記念大磯邸園全体では4千万円ほどだが、歴史的建造物の保存活用という町の最重要の取り組みが期待でき、町の価値観が今まで以上に住環境とともに高まると考える。

問 滄浪閣と旧池田邸で今後町が取得することになる部分は。

答 滄浪閣は全域が国の区域である。旧池田邸は建物下の実線から下が町の区域である。特別緑地保全地区の一部も民間所有だが、用地提供をいただけるよう努める。

問 管理費がどのくらいかかるか検討したか。

答 建物や庭など維持管理面で負担が大きい部分は国の分担で、国と町の区域の割合は、おおむね2対1となる。

6月定例会は5月28日から6月7日までの11日間の会期で開きました。

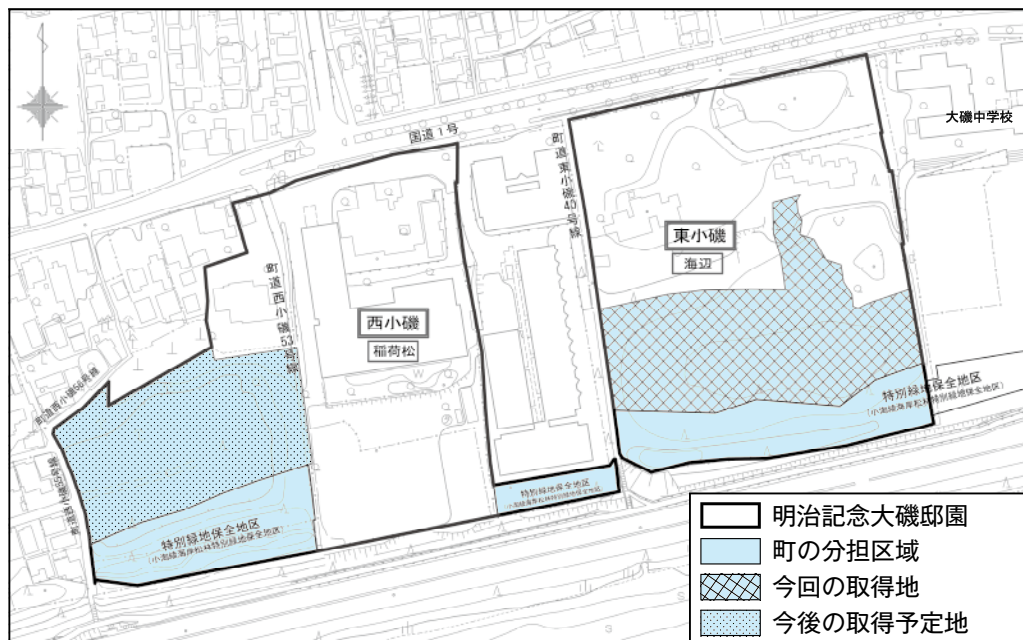
本会議初日は、専決処分の承認1件、災害弔慰金の支給等に関する条例、介護保険条例、火災予防条例、町税条例等の条例の一部改正4件、財産の取得1件、令和元年度補正予算2件を原案どおり可決したほか、平成30年度一般会計繰越計算書3件の報告がありました。

また、最終日に提案された工事請負契約の締結を全会一致で可決しました。

一般質問は12人が町長や教育長に行政事務についてたどしました。

町の分担区域

明治記念大磯邸園全体約6.2ヘクタールのうち、国が分担する区域が約3.5ヘクタール。町が分担する区域は特別緑地保全地区約0.9ヘクタールを含む約2.7ヘクタールとなる。



討論

反対

【柴崎 茂議員】

取得しても、木の剪定など今後かかる費用は町の負担となるうえ固定資産税も減額となる。接道もしていない部分を坪単価36万3千円で買うことは町民にとって不利益。

【鈴木京子議員】

町の負担が発生しないという担保が少なすぎる。具体的に町民にどのような利益をもたらすかわからない中で、税金を使い進めることに町民は大きな疑問を持っている。

【渡辺順子議員】

歴史、景観、建築的にも価値があり本心は賛成したいが、議案に対する説明、資料不足である。国・県からの支援が必ず受けられるという確信がなかった。

賛成

【清田文雄議員】

基本計画が策定され、国・地方公共団体の役割も決まっている。当初予算にも計上し承認され、取得価格についても町の不動産等評価委員会の評価を受け妥当である。

【三澤龍夫議員】

この議案は明治記念大磯邸園のスタートラインとなる。国・県・町それぞれに役割分担があり、地元議会としては速やかに認め、大きな事業を推進する立場が必要である。

介護保険負担割合の一部を軽減

10月から消費税率が引き上げられることから、介護保険法施行令が改正されたことに伴い、低所得者の介護保険料の軽減を強化するため、介護保険条例の一部を改正するものです。

改正内容

世帯全員が住民税非課税の世帯に属する第1段階から第3段階までの第1号被保険者の保険料基準額に対する負担割合を改正し、保険料を軽減するもの。

基準額	段階	負担割合	保険料
68,400円	第1段階	現行	30,780円
		改正後	25,650円
	第2段階	現行	51,300円
		改正後	42,750円
	第3段階	現行	51,300円
		改正後	49,590円

問 基準額を下げることは考えなかったか。

答 基準額は平成30年度からの3年間の第七期計画の中で必要な介護給付費をもとに算定している。第八期の計画に向けて検討したい。

問 今回改正される負担割合は恒久的となるか。

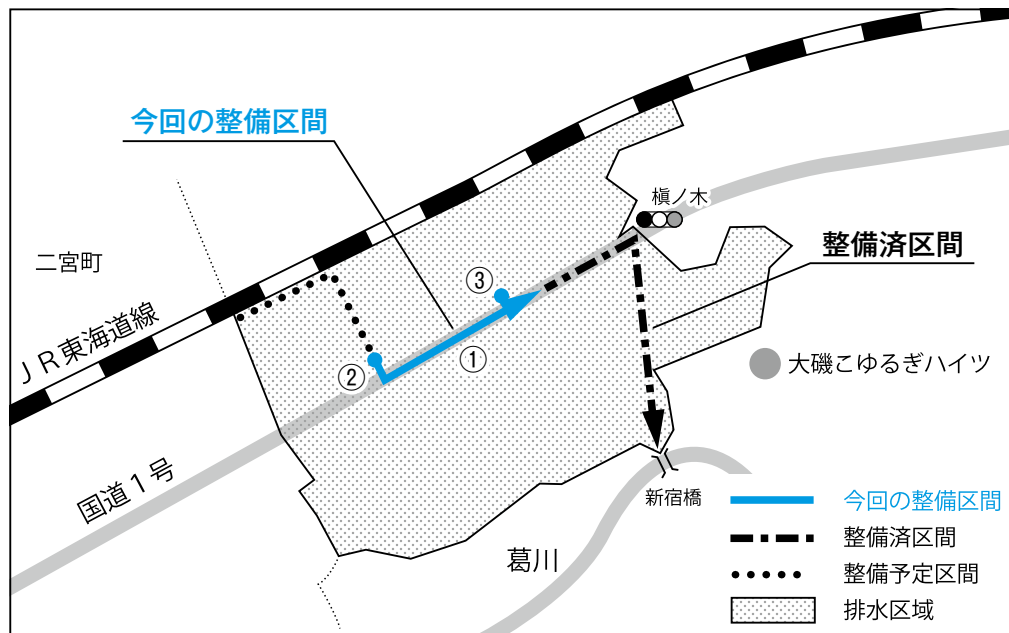
答 第七期の今年度分以降、新しい負担割合で賦課していく。

問 この改正によって発生する不足分はどのようにに補つか。

答 不足分1354万5千円を国が2分の1、県と町が4分の1ずつ負担することになっている。

国府新宿地区 雨水管工事請負契約を締結

雨水管工事請負契約の締結にあたり、地方自治法及び条例の定めにより、議会の議決を求めるものです。



事業概要

国府新宿のJR南側の一部地域11・79haの雨水を葛川に放流するため、雨水管整備工事を行う。平成28年度から始まった工事で、これまでの整備済区間は約336mである。今回の工事は、平成30年度に実施した工事の続きで、①国道1号、変電所入り口交差点までの区間、②変電所入り口交差点から北側の区間、③国道から北側区域の雨水排水を接続させるための3つの区間の延長178mの整備を行うものである。

入札の経過

7者から入札の参加申請があり、5月15日に入札を行ったところ、3者が辞退、4者が応札した。2者の入札額が最低で同額となったため、電子くじ引きにより(株)湘南推進工業が落札した。

低入札価格調査制度の調査対象に該当したが、調査の結果、工事の履行が可能と判断し、1億404万2400円(税込)で落札者として決定した。予定価格に対する落札額の比率は70%。

低入札価格調査制度

失格基準価格以上、調査基準価格未満で入札した者があった場合、適した工事がなされるか調査を行うこと。大磯町は設計金額5千万円以上の工事及び製造の請負契約に適用する。

問 管の太さは大雨でも十分なものか。

答 今回の工事区間は、葛川の新宿橋が放流先となっている。時間雨量55ミリの計算で葛川の放流量も対応できる管となっている。

問 落札比率が70%と低いですが、工事の安全性など計画が綿密にできる保証はあるか。

答 調査基準価格を下回っていたことから、低入札価格調査を行っている。安全管理面など、さまざまな調査基準に基づき事業者から聴取等を行い、工事の履行が可能と判断した。

問 くじ引きではなく、両方を調査して決めることはできなかったか。

答 地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きを行っている。

問 (株)湘南推進工業の町内での施工実績の評価は。

答 昨年の雨水管整備工事の工事成績は秀で、良好な状況という判断である。

問 工期は3月6日までだが、遅れることはないか。

答 国道1号の工事抑制期間(7月、8月、3月)や実際の工程を勘案し、工期までに終わるよう設定している。

問 施工後の道路の現状復帰についてはクレームもあるが、どう考えるか。

答 その後の工事もあるため、表面がすぎはぎな状況もある。危なくないよう対応しているが、継ぎ目から、ひびが入り、ご迷惑をかけることもある。責任を持ち十分な対応をしたい。

災害弔慰金の支給等に関する 条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率等の見直しを行うため、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものです。

条例で定める支援

- ① 災害により亡くなられた際に支給する災害弔慰金
- ② 災害により重度の障害を受けた際に支給する災害障害見舞金
- ③ 災害により被害を受けた際の災害援護資金の貸し付け（今回の改正）

災害援護資金の貸し付けに関する改正

- ① 3年間の据置期間経過後の貸付利率年3%を無利子とする。
- ② 償還方法に、これまでの年賦・半年賦に加え、月賦償還を追加する。
- ③ 保証人を不要とする。（公布の日から施行）

災害援護資金の貸し付け

県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある災害が対象。

問 貸し付けを受ける際の借入先は。

答 実施主体が町のため、町に直接申込みをしてもらう。その際、罹災証明書が必要となる。

問 上限額の定めは。

答 最大350万円を上限としている。

問 所得制限はあるか。

答 国の規定に準じ、設けている。

問 予算計上はあるか。

答 大きな災害が起きた場合に必要措置をとることになる。最終的には国が3分の2、県が3分の1を負担し、町の負担はない。

問 この貸し付けを受ける際に必要な罹災証明書は、本庁舎が被災した場合でも発行可能か。

答 代替施設で対応することになっている。

火災予防条例の一部改正

工業標準化法の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、火災予防条例の一部を改正するものです。

改正内容

- ① 法律改正による名称変更に伴う規定の整備
- ② 住宅用防災警報器等を設置しないことができない場合に、「特定小規模施設用自動火災報知設備を技術上の基準に従い設置したとき」を追加
- ③ スプリンクラー設備の規定についての文言の整理（令和元年7月1日施行）

問 「特定小規模施設用自動火災報知設備を技術上の基準に従い設置したとき」とはどのような場合か。

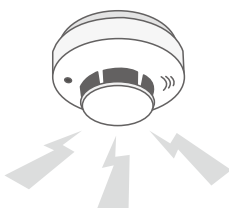
答 背景に民泊事業が始まったことがあり、50平米以上300平米未満の防火対象物には、施設全体に警報が連動する特定小規模施設用自動火災報知設備が必要である。この設備があれば住宅用防災警報器等の設置は必要ない。

問 民泊に供する住宅の場合には特定小規模施設用自動火災報知設備が必要になるか。

答 民泊施設であっても50平米未満の場合は一

問 一般の住宅として取り扱われるため必要ない。宿泊者の安全確保のため、必要な設備が設置されるようになってくるか。

答 民泊等の届出の手続きの際は、消防法で消防による消防同意と建築確認がある。その中でチェックを必ず行い、指導を徹底する。



住宅用火災警報器

町税条例等の一部を改正

軽自動車税の環境性能割及び種別割の税率を軽減する特例措置の見直しが行われ、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町税条例等の一部を改正するものです。

改正内容

○軽自動車税環境性能割の税率軽減

自家用乗用車取得時の負担感を緩和するため、税率を1%分軽減。対象の取得期間は、令和元年10月1日から令和2年9月30日まで。

(令和元年10月1日施行)

○軽自動車税種別割のグリーン化特例

現行の特例を2年間延長。(令和元年度及び令和2年度に新規取得)

(令和元年10月1日施行)

適用対象を自家用乗用車の電気自動車等に限定。令和3年度及び令和4年度に新規取得した場合に翌年度の税率が軽減。

(令和3年4月1日施行)

軽自動車税 環境性能割の税率軽減

区 分	措置前の税率	措置後の税率
電気自動車等	非課税	非課税
令和2年度燃費基準+10%達成車かつ排出ガス基準低減達成車	非課税	非課税
令和2年度燃費基準達成車かつ排出ガス基準低減達成車	1.0%	非課税
上記以外	2.0%	1.0%

問 環境性能割の課税対象台数は。

答 環境性能割は10月1日から導入される制度で、当初予算では約60台分を見込んでいます。

軽減措置前の税率での予算であり、実際の歳入としては減る見込みである。



専決処分の承認

国民健康保険税の軽減対象を拡大

国民健康保険条例の一部改正を専決処分により行ったことについて、議会の承認を求めるものです。

国民健康保険税の軽減対象を拡大し、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得額を引き上げる。

これによる国保税収入の減額分約87万円は、県が4分の3、町が4分の1を負担する。

令和元年度一般会計補正予算の主な内容

歳 入	補正額
低所得者保険料軽減負担金 (国庫)	677万円
(県)	339万円
コミュニティ・スクール推進 (国庫)	7万円
体制構築事業補助金 (県)	7万円
プレミアム付商品券事業費補助金	2,850万円
プレミアム付商品券事務費補助金	1,765万円
プレミアム付商品券売上代	1億1,400万円
歳 出	補正額
プレミアム付商品券発行事業	1億6,015万円
介護保険保険料軽減繰出金	1,355万円
コミュニティ・スクール推進体制構築事業	20万円

令和元年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算
一般会計	110億2,585万円 (1億7,485万円を追加)
介護保険事業特別会計	30億5,700万円 (一)

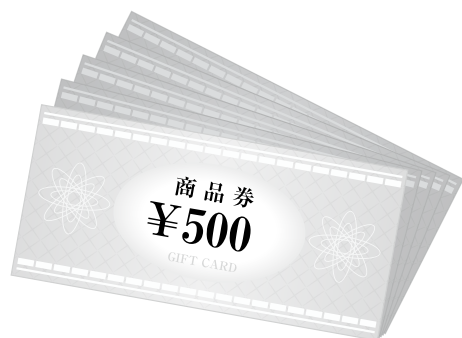
繰越明許費

プレミアム付商品券発行事業	1億6,015万円
---------------	-----------

金額は、1万円未満を四捨五入

補正予算を可決

一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に、1億7,485万円を追加し、予算の総額は110億2,585万円となりました。



プレミアム付商品券発行事業 1億6015万円 増

プレミアム付商品券発

行事業に伴う事業者への
交付金や職員の時間外勤
務手当、臨時雇賃金など
の事務に関する費用を含
む、1億6015万円を
追加するもの。
事業にかかる費用には、
国からの補助金及びプレ
ミアム商品券の売上代が
充てられる。

問 1冊5000円の商

品券より、もっと買い
やすくならないか。

答 500円が10枚で1

冊5000円となって

いる。1冊4000円

で購入でき、最大5回

に分けて購入できるよ

うになっている。

問 町内のどこで使える

か。

答 商品券を幅広く利用

してもらったため、公募

で決めている。

問 時間外勤務手当と臨

時雇賃金は何人分を計

上しているか。

答 福祉課、子育て支援

課、産業観光課、政策

課の4課で事務を行う

ため、時間外勤務手当

は4課の職員で720

時間分を見込んでいる。

各課2名で月平均10

20時間と考えている。

臨時雇賃金は、福祉

課の窓口業務等を想定

し、1日6時間の54日

で2人分を計上。

問 臨時雇賃金を増やし、

職員の時間外勤務を減

らす方法はなかったか。

答 職員が担うべき部分

を考えた中で予算計上

している。事務の効率

化を図り、時間外勤務

をなるべく減らせるよ

う4課で調整し事務を

進めていきたい。

プレミアム付商品券

増税による影響緩和、
消費喚起のため、低所得
者・子育て世帯の約57
00人を対象に、プレミ
アム付商品券を発行する
もの。

コミュニティスクール 推進体制構築事業

20万円 増

問 小・中学校4校に対

する検討を行うのか。

答 小学校、中学校単位

で協議会をつくるのが

一般的だが、町では幼

保・小・中の中で様々

な取り組みを行っている。

今後検討を行うが、

合わせて1つの協議会

を考えている。

問 コミュニティスクー

ル導入の時期は。

答 まずは、先生、地域

住民の方などと勉強し、

町にふさわしいコミュニ

ティスクールをつ

くつていきたい。年数

はかかるが、導入に向

け進める。

地域住民、保護者、地
域ボランティア、文化事
業を行う団体などで構成
する学校運営協議会を設
置し学校の運営を支える
コミュニティスクール
(学校運営協議会制度)
の導入に向け、国及び県
の補助金を活用し、コ
ミュニティスクール推進
体制を構築し検討を行う
もの。

平成30年度から

繰り越した事業

6月定例会には、一般会計の継続費、繰越明許費、事故繰越し3件の繰越計算書の報告がありました。

町など地方公共団体の予算は、4月1日から翌年3月31日までを1つの会計年度として、年度内の歳出（支出）は、その年の歳入（収入）を充てることが原則（※会計年度独立の原則）となっています。

しかし、状況の変化や避けがたい事故などの理由で、事業が進まず、これに伴う経費の支出が年度内に終わらない場合、翌年度に執行する手続が規定されています。

継続費

事業の実施が2会計年度以上にわたる場合、全体の事業費と各年度の内訳を予算で定めること。

何らかの事情でその年度内に支出が終わらない経費は、翌年度に繰り越すことができ、事業の実施期間内であれば最終年度まで繰り越すことができる。

	事業名	繰越額	理 由
一般会計	（仮称）東部子育て支援センター整備事業	176万円	施設整備にあたり、設計協議等に時間を要し、出来高が年割額を満たさなかったため、残額を繰り越す。
	大磯港みなとオアシス推進事業	5,000万円	設計業務に係る協議に時間を要し、工事の発注時期を見直し、年度内に出来高が発生しなかったため、全額を繰り越す。

繰越明許費

何らかの事情により、年度内に支出が終わらない経費について、翌年度1年間に限り繰り越して使用することができる。（※議会の議決が必要）

	事業名	繰越額	理 由
一般会計	プレミアム付商品券発行事業	227万円	令和元年10月の消費税の引き上げに伴い実施する事業であるため。 （平成31年3月定例会で議決）
	地域会館整備事業	216万円	平成30年6月及び8月に行った建設工事の入札が不調となり、設計内容を変更し、令和元年度に入札を行うことになったため。 （平成30年12月定例会で議決）
	風しん追加的対策事業	805万円	平成31年1月から準備を行い、4月から実施する事業であるため。 （平成31年3月定例会で議決）
	幼稚園施設整備事業	2,671万円	大磯幼稚園へのエアコン設置は、平成30年度に創設された国の臨時特例交付金を活用するため予算化したが、年度内に事業を完了できないため。 （平成30年12月定例会で議決）

事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった場合、翌年度に繰り越すことができる。

	事業名	繰越額	理 由
一般会計	大磯港みなとオアシス推進事業	2,251万円	施設整備に係る設計業務にあたり、受電設備及び漁協施設の改良に係る関係機関との協議に日数を要し、年度内に業務を完了できないため。

金額は、1万円未満を四捨五入

議案に対する各議員の賛否結果一覧表

議案番号	議 案	議員名（議席順）														結 果	掲載ページ
		竹内恵美子	清田 文雄	吉川 重雄	三澤 龍夫	片野 哲生	高橋 英俊	奥津 勝子	二宮加寿子	山田 喜一	鈴木たまよ	鈴木 京子	渡辺 順子	柴崎 茂	関 威國		
19	専決処分の承認を求めることについて （大磯町国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	—	可決	6
20	大磯町町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	—	可決	
21	大磯町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	5
22	大磯町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	3
23	大磯町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	5
24	財産の取得について	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	—	可決	2・3
25	令和元年度大磯町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	—	可決	6・7
26	令和元年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	
27	工事請負契約の締結について	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	4

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 —は議長が賛否に加わっていない

みなさんの陳情はこうなりました

番号	件 名	提出者	要 旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第2号	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	一般財団法人日本熊森協会 会長 室谷 悠子	山の保水力回復、災害に強い森づくり、野生動物の棲み分けの復活、花粉症の軽減のため、森林環境譲与税を使い、林業採算のとれない放置人工林を皆伐し、天然林に戻すことを求める。	—	机上配布
第3号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	「新しい提案」実行委員会 安里 長従	辺野古新基地建設工事の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法の規定に基づき公正に解決することを求める意見書の提出を求める。	—	机上配布
第4号	子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	中地区教職員組合 執行委員長 小嶋 豊綱	子ども、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育とゆたかな教育環境の整備のため、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出を求める。	—	机上配布

※机上配布：議会運営委員会での協議の結果、審査除外と決定し、所管の常任委員会へ付託しないとしたもの。

誰でも陳情書や請願（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
61-4100（内線281）※提出締切日は議会事務局へお問い合わせください。

平成30年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員の町政に関する調査研究等の活動に資するための経費として、1人あたり年額12万円を交付しています。

議員は、条例に定める用途基準に従い支出し翌年度に収支報告書を公表しますが、その際には支払ったことを証する領収書等を添付して、その用途の透明性の確保に努めています。

また、この政務活動費収支報告書等の写しは、役場1階の町民情報コーナーでご覧いただけます。

(単位: 円)

議員氏名	交付額	支 出 額						収支差引額	主な支出内容
		①調査旅費 及び研修費	②資料作成 及び購入費	③広報費	④事務費	⑤その他の 経費	支出計		
奥津 勝子	120,000		76,896		9,277		86,173	33,827	②書籍購入費・会議録ほか ④プリンターインク代
片野 哲生	120,000						0	120,000	
坂田よう子	120,000						0	※120,000	
柴崎 茂	120,000	47,084	35,045	38,550			120,679	0	①旅費(田園プラザ川場ほか) ②書籍購入費・行政情報コ ピー代 ③広報紙発行費
鈴木 京子	120,000		83,602	42,884			126,486	0	②新聞購読料・行政情報コ ピー代ほか ③広報紙発行費
鈴木たまよ	40,000			79,055			79,055	0	③広報紙発行費
清田 文雄	120,000		79,944		8,516		88,460	31,540	②会議録・新聞購読料 ④プリンターインク代
関 威國	120,000		74,127				74,127	45,873	②会議録・新聞購読料
高橋 英俊	120,000						0	120,000	
竹内恵美子	120,000		28,251	117,659			145,910	0	②会議録代 ③広報紙発行費
玉虫志保実	120,000		14,572	84,440			99,012	※50,000	②書籍購入費・行政情報コ ピー代 ③広報紙発行費
二宮加寿子	120,000	2,012	96,517		930		99,459	20,541	①旅費、講座資料代(高齢 者の移動手段を考える セミナー) ②会議録・書籍購入費ほか ③クリアポケット代
三澤 龍夫	120,000						0	120,000	
山田 喜一	40,000		38,752		3,712		42,464	0	②新聞購読料・書籍購入費 ほか ④フラットファイルほか
吉川 重雄	120,000		44,040	276,900			320,940	0	②新聞購読料 ③広報紙発行費
渡辺 順子	120,000		69,926	61,236			131,162	0	②新聞購読料・書籍購入費 ほか ③広報紙発行費

掲載は50音順です。
※は辞職による返還額です。

政務活動費の用途基準

科 目	内 容
①調査旅費及び研修費	先進地や現地調査に要する経費及び研究会、研修会を開催するために必要な経費又は他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費
②資料作成及び購入費	資料の作成に要する経費及び図書・資料等の購入に要する経費
③広報費	調査研究活動、議会活動及び町の政策等について、住民に報告及び周知するために要する経費
④事務費	調査研究に係る事務遂行に必要な経費
⑤その他の経費	上記以外の経費で調査研究活動に必要な経費

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、6月4日・5日に12人の議員から26問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

SDGsプラスチックごみ 削減は 特典・値引きや消費減



三宮加寿子

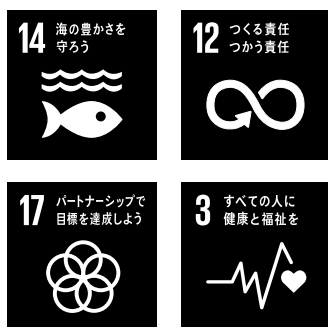
問 SDGsプラスチックごみを削減する取り組みは。

答 つくる責任者として生産や販売を行う事業者の責任として、2030年までには販売した量と同量のペットボトルの回収、容器の材料をリサイクルできるボトルに切りかえる企業、プラスチックストローの廃止を宣言した飲食店、レジ袋を辞退した消費者に対して特典や値引きを行っている。使う責任として、マイバックの持参、環境負荷の少ないプラごみの削減に取り組んでいる企業の製品を選ぶなど、日々の

生活の中でプラスチックの消費を減らしていくことを意識して取り組むことが必要。

問 SDGsのゴール14の海の豊かさを守るうでは、海中で微生物の働きにより自然に分解する海洋生分解性プラスチックが注目されていて、経済産業省は、プラスチック開発の導入を進めていくためのロードマップも策定されているが、町はどのような計画があるか。

答 ごみとなるものを使わない、食品廃棄物を減らすような事業運営体制の構築を事業者に訴えるとともに全体に啓発する。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる！

ごみ問題解決に 戸別収集の検討は 実情にあった検討する



吉川重雄

問 ごみを出せない高齢者や障がい者の方々を含め、ごみ出し、ごみ収集などの問題を町は把握しているか。今後の展望は。

町長 ごみ出しが困難な方、集積場所でのカラス被害、分別方法など様々な問題を把握している。今後、戸別収集の財政負担や道路状況など実情に合った検討をしたい。

問 現在県内で戸別収集を実施している自治体は。

答 藤沢市、大和市、葉山町である。

問 その他、戸別収集を検討している自治体は、平塚市、鎌倉市と聞いているが、他にあるか。



答 厚木市、茅ヶ崎市も検討中と聞いている。

問 5月中旬に戸別収集を行っている葉山町に戸別収集について研修視察した結果、10年前、葉山町は大磯町が今抱えている問題と全く同じ悩みを抱えていたが、戸別収集を実施してから、カラス被害の問題、分別の問題、減量化の問題すべて現在解決されていることがわかった。町長においても一刻も早くごみ問題を解決すべく決断されるようお願いしているが。

町長 この町の実情にあったものをつくっていき

相模国府祭 国文化財への指定は 指定を目標に進める



竹内恵美子

問 相模国府祭の調査事業の現在の進捗状況は。

答 平成28年度から調査を開始し、本年度は最終年度となる。国の無形民俗文化財の指定に向け、令和2年2月の報告書刊行を目指し、作業を進めているところである。

問 県内での国の無形民俗文化財の指定件数は。

答 左義長を含め全部で6件が指定されている。

問 3年間を通じた調査による意義と成果は。

答 2市3町、6つの神社に及ぶ国府祭全体を体系的に調査できたことが大きな成果である。

問 刊行予定の報告書の

発行部数と使い道は。

答 発行部数は300部で、文化庁への提出や各市町の教育委員会など協力者への配布を予定。

問 国の文化財指定に期待は持てるのか。

答 調査報告書により、文化審議会で学術的評価が議論されるが、一番重要な点は、祭りや行事の地域との係わりにある。

問 国での文化財の保護から活用への動きに対し町の対応はいかがか。

答 交流人口の増加と定住人口の安定化に向け、文化財を観光に結び付けていくことは有効な方法の一つであると考えている。



国府祭での鷺の舞

町の交通安全対策について

通学路の安全確保を



清田文雄

問 大津市の痛ましい事故や池袋の高齢者による事故を受け、当町でも安全対策を行ったのか。

答 町内の国県道に絡む主要な交差点部分として、26カ所ほどを抽出して車止めの設置状況等の確認を行った。

一部設置が7カ所、未設置の箇所が12カ所あり、対応を検討していく。

問 通学路点検で課題のあった地点は解消されたのか。

答 施設管理者が対応する看板の設置やストップマークの塗り直しなど、直ちに对应できるものは直ちに行い、予算が必要

なものや近隣との調整が必要な部分については今後の課題として対応を図っていく。

問 交通安全計画にもあるように、防犯・防災対策の面でも町民との連携・協働はさらに進めるべきだが。

答 交通安全の団体である交通指導員さんなど、各団体の増員を図り、連携を進める。

問 免許証自主返納促進のため、町独自の支援は。

答 今後、検討していきたい。

その他の質問
○大磯港賑わい交流施設整備について



県道と隣合わせの危険な通学路

駅前整備について

駅前整備は急務である



三澤龍夫

問 今年度の予算案で話題になった大磯駅前の交通安全を中心とした整備について伺う。

町長 大磯駅前広場については、町民の皆様の参画のもとにかつて策定されたバリアフリー基本構想や大磯駅前用地活用方策についての答申など、様々な計画等への位置づけがなされてきた。また、約6000名の町民の皆さんからの署名、議会の議決など、安全・安心な環境整備がこれまで求められてきた。

駅前自転車駐車場の整備による駅前広場内の自転車動線の変化、また、旧吉田茂邸や大磯港みなとオアシス、明治記念大磯邸園などの設置に伴う来訪者の増加も近年認められている。よって、駅前の安全・安心な整備は大きな課題となっている。平成6年から7年には歩道の舗装を行っているが、今年度は大磯駅前広場の関連予算を計上しており、町民意見を反映するための計画修正、さらに測量業務を実施する予定である。駅前広場では接触事故や物損事故が発生しており、駅前広場の安全性向上は一刻も早く対応すべき町の責務であると考



駅前の路面状況

町政運営 町民との対話が重要では タイミングを考える



山田喜一

問 大磯駅周辺安全・安心にぎわい創出事業の平成31年度予算546万円の目的・内容は、平成30年に決定したA案を推進、検討するためか。

町長 今年度は計画の範囲も含め整備計画を検討する。委託業務では、整備計画の取りまとめに必要な業務や用地測量を委託する予定。概算工事費4億4千万円については改めて算出し提示する。

問 5月の議会報告会では、多くの町民から、駅前広場の整備計画は聞いていない、4億円以上かかることも聞いていない、議会ではどのような議論があったのかなど、厳しい質問があった。町民の受け止め方が町と余りにもずれている。

また、明治記念大磯邸園や大磯港賑わい交流施設整備などの事業においても、町の進め方について批判的な意見が出ていた。多くの町民と対話を積み重ね進めることが重要だと思うが。

町長 ある物事を決定するときの手法は、町に一つ決められたものがある。私はそのことを遵守してやってきたわけであるが、今後はしかるべき話をするタイミングを考えながら進めていきたい。



令和元年5月11日議会報告会

災害に対する 町の取り組みは 新しい取り組みも追加



鈴木たまよ

問 地球温暖化が原因と思われる異常気象による被害が世界中で起きているが、大磯町では災害に對してどのような取り組みを行っているか。

町長 大磯町ではこれまで自分の身は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという考えのもと、地域と一体になり防災への取り組みを進めてきた。今年度はそれらに加えて、①伝達手段の多様化を図るため防災行政無線の補完システムの導入、②役場業務が滞ることがないよう業務を継続するためのマニュアルの整備等や職員の初動体制

の訓練を文書化、マニュアル化、③各行政機関による効果的な連携に取り組む。

問 現行の津波訓練はあまり現実的でないのでは。

答 町は共助の振興を図るために小さい規模の津波を想定している。知識が十分であれば先の訓練に変更できる。

問 みなとオアシスの防災への取り組みは。

答 大磯港全体としてとらえると県の管理となる。初動体制、避難誘導等はマニュアル化されている。

その他の質問

○中学校給食の進捗状況
○待機児童対策



駅前広場計画 良いと言う人はない そんなことはない



渡辺順子

問 今、駅前広場計画A案が話題になっているが、A案がいいという方は、私が聞いた中では一人もいなかった。そもそも「駅前広場計画」は「大磯駅周辺安全・安心にぎわい創出計画」の中の「旧駐輪場跡地計画」、「幹線12号県道停車場線整備」などの3つの要素のうちの一つで、もしそれらすべてを実施すると莫大な費用になる。検討会だけで議論するのではなく、町民に計画の全体像を知らせるべきではないか。

答 検討会では、このようなさまざまな計画もあると示しただけだ。今後の工事計画に応じて調整して年度計画をつくる。



送迎車が並ぶ駅前

問 検討会や町民から「駅前広場の舗装の打ち直しは、町の当然の業務だが、歩道をこんなに広げる必要があるのか」「車が1台ずつしかすれ違えないようでは送迎車にとっては非常に不便だ」などの意見が出されている。いったん立ち止まって考えてはどうか。

町長 良いと言う人はいないと言われたがそんなことはない。

その他の質問

○山王町松並木敷の整備

○おいそ福祉会の裁判

子育て支援について

方策は考えていきたい



奥津勝子

問 小児医療費拡大について、子ども・子育て会議で外部委員の意見も伺うと言ったが。

答 子育てで選ばれる町！おいそを目指し作成している大磯町子ども笑顔かがやきプランの進捗状況や次期プランに向かっての審議、その結果を報告し、意見を建議する目的の会議である。

問 子育てのニーズ調査で要望はあったか。

答 見直ししてほしいとの意見は数件あった。優先順位が高い内容と思っているので対応していきたい。

問 祖父母の世代と現代

の子育てに差が生じることとはやむを得ない。世代間の情報の橋渡しになるような教材として、平塚市で作成した祖父母手帳への考え方は。

答 祖父母を対象とした教室も個々のケースに合わせて対応し、手帳の参考にするべき点は生かす。

問 登校班について。

答 登下校の不安については、大磯小では地域家庭会で、国府小では地区の校外委員さんが組織して集団登校で対応。

問 中学校の制服は。

答 生徒の考え方を尊重しつつ、慎重に見守っていく。

問 祖父母の世代と現代

の子育てに差が生じることとはやむを得ない。世代間の情報の橋渡しになるような教材として、平塚市で作成した祖父母手帳への考え方は。

答 祖父母を対象とした教室も個々のケースに合わせて対応し、手帳の参考にするべき点は生かす。

問 登校班について。

答 登下校の不安については、大磯小では地域家庭会で、国府小では地区の校外委員さんが組織して集団登校で対応。

問 中学校の制服は。

答 生徒の考え方を尊重しつつ、慎重に見守っていく。



大磯町
子ども笑顔
かがやきプラン
～子育てで選ばれる町！おいそ～

借金の返済が 事業に影響しないか

返済を踏まえ起債



鈴木京子

問 公債費が増えることによる他事業への影響は、
町長 厳しい財政状況下、行財政運営を行っている。今年度は例年より起債が増えているが、必要最低限の借り入れにとどめている。

マリア道、駐輪場、リサイクルセンター、旧吉田茂邸に着手。維持管理費がいくらかかるか不明の明治記念大磯邸園、今度は大磯駅周辺の整備が進む。

将来を見据え次世代に引き継ぐ事業は、享受する世代に負担の公平性確保から先に送る。

町民要望に対し「お金がない」と町は言うが、町長はどう説明するのか。
答 状況に応じて対応している。

問 中崎町政で借金が減ったというが、どう減ったのか。

問 借金の返済が他事業に影響を及ぼすと考えるが、どうか。

答 減ったというのではなく、公債費は減少傾向だが、町債自体は増えている。

答 全体をみて優先順位を決め、返済等を踏まえ管理している。

問 中崎町政になって、

○中学校給食の工程は

その他の質問



9.5mに拡幅中のマリア道

災害に強いインフラ対策は

予防安全型で管理する



高橋英俊

問 橋りょう寿命化修繕計画の進捗状況は。また、道路ストック定期点検の見通しは。

答 橋りょう長寿命化修繕計画は、橋の長さが15m以上である主要な橋りょう、14橋について策定したもの。これまで中丸橋、本郷橋2橋の修繕工事が完了し、今年度、東小磯跨線橋が完了予定。

道路ストック定期点検事業は平成26年度に、トンネル、橋等の道路施設を5年に一度点検することが義務付けられた。町では、主要な14橋と、それ以外の橋りょう、トンネル、道路、照明灯など

全ての道路施設について点検を実施した。平成30年度には、優先順位をつけ各年度の修繕計画を策定した。今後、道路施設の損傷状況を把握し、早期に補修する「予防安全型の維持管理」に努める。

問 町内の冠水対策は。
答 新たな雨水整備の推進と、既存の道路排水施設の維持管理を適切に行い、災害時に配慮した冠水対策を行っていく。

問 大磯防潮堤の運用体制は。
答 県との協定、水防計画により、変化する状況に即座に対応できる体制をとっている。



日吉跨線橋

給食を自校式と 決めたのは誰か

最終的に政策会議で



柴崎茂

問 給食を自校式と決めたのは誰か。

町長 町長、副町長、教育長、政策総務部、町民福祉部、都市建設部、産業環境部、教育部の各部長、消防長及び3参事の12名の政策会議で決めた。

調査において施設整備が可能、費用面でも自校式の有効性を確認できた。自校式を選択したことは必然の結果と考える。

町長 自校式が望ましいという意見は、中学校給食に係る懇談会、さらに生徒、保護者、教職員に対するアンケート調査、中学校給食の導入に係る教育委員会検討会において既に述べられている。

以前、中学校は試験の早帰り年間160日が給食日数と言ったのは教育委員会だ。今年から二宮では外部委託だ。理由は、

今回、改めて総合建設コンサルタント会社により実施した中学校給食実施

町長 わからない。

自校方式と決めた計算					
実施方式	整備項目	初期費用	維持管理費 (年間)	国庫補助 (25%)	1食あたりの 経費 (1食・190日)
自校方式 給食センター 整備(2食・190日) 給食・食器 運搬費		573,357	81,475	16,800 (2食190日)	476円
81,475÷190日÷900食=476円 (千円)					

これまでの議会改革に向けた取り組み

大磯町議会では、議会基本条例推進のため、議会改革に向けて検討を進める事項を掲げています。

検討を進める事項は、議会運営委員会を中心に課題や反省を生かしながら、定期的に見直しを行っています。

検討を進める事項として掲げている17項目のうち、主な取り組み状況をお知らせします。

実施中のもの

○常任委員会の審査、調査活動の推進

町長に対して政策提言、提案を行うため、常任委員会

で調査・研究テーマを設け、先進地の視察研修を実施。

○議会報告会の推進

テーマを設け町民との意見交換を行い、魅力ある議会報告会を推進。

○傍聴をしやすくするための工夫

議会委員会条例を改正し、委員長の許可なく、会議開始前から入出できるように改善。

○パワーポイントの活用

論点などをわかりやすく伝える。

○災害時の議会対応

議会の使命を果たす

め、災害時の議会対応について引き続き検討。

検討済みのもの

○通年議会の検討

本議会では、臨時議会の開催により対応可能な状況であり、委員会活動等にも支障をきたしていないため、現時点では導入には至らないと判断。

今後の取り組み

令和元年7月16日から、新体制での4年間が始まります。

常任委員会、議会運営

委員会、議会だより編集

委員会それぞれで調査・

研究テーマや検討事項を

決め、引き続き議会改革

に取り組んでいきます。

これまでの議会改革に向けた取り組みでは、ホームページをご覧になれます。



ございました

5月11日（土）に再開した議会報告会は2会場合わせて60名の参加がありました。

会場は、話しやすいように車座形式にテーブルと椅子を配置し、意見交換はグループ別ではなく、会場ごとのテーマに沿って全員で行いました。

意見交換で いただいた意見

明治記念大磯邸園

明治記念大磯邸園は、国・県との関連事業で31年予算では大きなウエイトを占めています。議会では町民の方の関心度が高いと判断し、国府支所と、保健センターでの共通の意見交換のテーマとしました。

町の負債金額7億円の返済などについての質問が多くありました。

* 国の交付金制度は変わる可能性もあると聞いたが、文書も取り交わさないと県が町の借金を肩代わりするのか。

* 町民は県が財源を補填するのか知りたい。議会の意見は出せないのか。

* 固定資産税がなくなる分、どうするのか考えなくてはならないのでは。



防災行政無線

個人が所有するスマートフォンから町の防災情報を入手できるようにする事業で、事業費の大半がアプリの開発に係る経費です。

*すでに提供されているアプリを利用できないのか。

*高齢者が使いこなせるか疑問。よく考えてほしい。

大磯駅前整備計画

計画の概要、これまでの経緯、概算整備費用、今後のスケジュールなどについて説明した後、予定時間を超える質問がありました。

* 駅前のことは重要なので両会場で報告すべきだった。

* 家族の送迎で使うが、駅前が広くないので譲り合って使っている。一度も不便や気分の悪い思いをしたことはない。

* 計画の全体像が分からない中で賛成するのは理解できない。

* 議会は予算を通したが、町民としてはやりなおしてほしい。チェックが必要。

* 修正案を否決した議員は事故もあるというが、多発しているなら、なぜ取り上げなかったのか。

* 自治基本条例の解釈で、副町長は町民の代表の議会が決めればよいと答弁したがそうではない。議会で問題にすべきだ。

* 3、4本の電線地中化に4000万円もかける必要があるのか。

第31回議会報告会

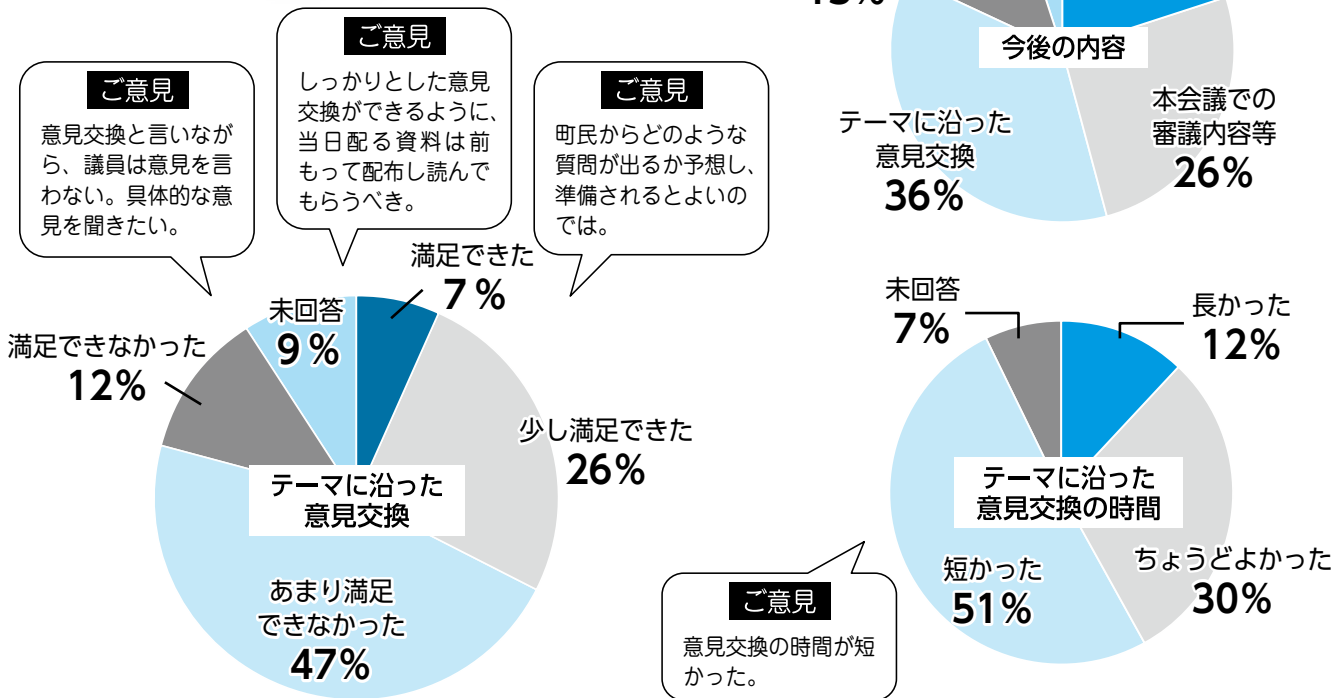
参加してくださった皆様、ありがとう

意見交換はテーマを決め行いましたが、時間が短かったため、満足な結果にはならなかったようです。特に駅前整備計画については、議員の賛否理由を問われる場面があり、個人の意見を述べるかどうか今後の課題となりました。

町議会への関心度は高いですが、町民との接点が少ないので、今後も議会報告会の開催を望む声がありました。また、開かれた議会にするためには、情報を町民に早めに知らせ、町民の意見を議案に反映させてほしいなどの意見がありました。

議会が町民の意見をどのように反映させていくか、テーマ、開催方法などについて今後も検討を進めてまいります。

アンケート結果から



町政に対する意見も
いただきました



- 借金が増えないようにしてほしい。
 - 役場1階の情報コーナーの資料がさがしにくいので改善してほしい。
 - 自治基本条例を無視するような副町長の発言は町長責任で謝罪すべき。
 - 自治基本条例を尊重し町民の参加を進めるように努力してほしい。
 - 町民への情報が不足している。決議する前に必要な情報を町民へ知らせてほしい。町民にとって何が大切で一番必要かの視点が不足しているようだ。例えば、駅前より給食を急ぐべきと思うが、後回しにされ、業者優先の感じがする。
- 今回いただいたご意見は、7月2日に直接町に届けました。

議会のうき

3月

- 19日 議会運営委員会
- 22日 議員研修会
- 26日 議会だより編集委員会
- 28日 第1回臨時会

4月

- 9日 議会だより編集委員会
- 16日 議会運営委員会／議員全員協議会
- 18日 福祉文教常任委員会協議会
- 23日 福祉文教常任委員会協議会
- 25日 総務建設常任委員会協議会

5月

- 9日 議員全員協議会
- 11日 議会報告会
- 14日 議会運営委員会／議員全員協議会
- 21日 議会運営委員会
- 28日 6月定例会（議案審議等）
- 29日 議会だより編集委員会

6月

- 4日 6月定例会（一般質問）
- 5日 6月定例会（一般質問）
- 7日 6月定例会（議案審議等）

笑顔シリーズ

お誕生日おめでとう!!

今回の表紙は、原夢来ちゃんの5歳のお誕生日を家族みんなでお祝いしたときの写真です。

大好きなお料理に、ママがつくったケーキを食べてお腹いっぱい。最後には、お兄ちゃんとお姉ちゃんが1人ずつ手紙を読んでもお誕生日をお祝いしました。

夢来ちゃんは4人兄弟で、いっぱい喧嘩もしますが、みんなのことが大好き。縄跳び、トランプ、バドミントンやサッカーも覚え、元気に遊んでいるそうです。お母さんは、たくさんのことに挑戦し、楽しく毎日を過ごし、すくすく成長してほしいと話してくれました。

9月定例会・決算特別委員会日程

9月定例会及び決算特別委員会の開催日は、日程が決まり次第、議会ホームページに掲載し、次号の議会だより第197号（8月27日発行）でお知らせいたします。



第33回全国町村議会広報コンクールで「奨励賞」を受賞し、賞状と盾をいただきました。議案記事の書き方、会議の流れをわかりやすく伝えるページレイアウト、表題と答を想定した一般質問の仕方など、講師を招いて学んだ研修会や、順番に参加した広報クリニック、数々の思い出がよみがえってきます。表紙を飾る題字や写真に応募してくださった町民の皆様、委員会を補佐してくれた担当職員、みんなで作り上げた「議会だより」でした。

議会だより編集委員会委員長 渡辺順子

【編集後記】

町議会議員選挙があるため、例年より早く始まった6月定例会でした。今号では再開した議会報告会の開催結果やこれまでの議会改革の取り組みも載せております。

さて、私たち議会だより編集委員会での編集も今号で最後です。表紙の笑顔シリーズでは、多くの方にご応募をいただき、ありがとうございます。次号からは新しいメンバーでの編集となりますが、さらにわかりやすく読みやすい議会だよりを目指してまいります。

【発行責任者】

議長 関 威國

【議会だより編集委員会】

委員長 渡辺 順子

副委員長 清田 文雄

委員 高橋 英俊

奥津 勝子

二宮加寿子

鈴木たまよ

【オブザーバー】

副議長 竹内恵美子